

## 大仙市八乙女施設管理業務の内容及び基準について

## 1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

「大仙市八乙女関連施設の管理業務等を実施するための基準を示すものである。指定管理者は業務の遂行に当たり公の施設としての性格を十分認識し、日常または定期的に必要な保守・点検業務を行い、快適な施設環境を作るとともに、各種機器類の性能を常に最良の状態に維持し、故障の予防、設備の恒久化に努めるものとする。」

## 2 管理業務に関する事項

## (1) 管理業務の概要

## ① 組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

## ② 受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

## ③ 利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

## ④ 緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応すること。

## ⑤ 管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙1のとおりである。

## (2) 事業計画書及び報告書の提出

## ① 事業計画書等の提出

毎年度末までに、次の事項を含む翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、提出された当該事業計画書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

ア 管理体制

イ 管理業務の実施計画

ウ 利用者数の計画

- エ 管理に係る経費の収支計画
- オ 自主事業の実施計画に関する事項
- カ その他、市が指示する事項
- ② 業務報告書等の提出  
月毎の業務実施状況及び収支状況等について、翌月の10日までに報告すること。
- ③ 事業報告書等の提出  
毎年度終了後60日以内に、次の事項について事業報告書等を提出すること。  
なお、提出された当該事業報告書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。
- ア 管理体制
- イ 管理業務の実施状況
- ウ 利用者数の実績
- エ 管理に係る経費の収支状況
- オ 自主事業の実施状況に関する事項
- カ その他、市が指示する事項

(3) 施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

- ① 施設利用者に対するアンケート等の実施  
施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。
- ② 自己評価  
施設利用者に対するアンケート等の実施結果及び施設の利用実績を分析したうえで施設管理に係る自己評価を行うこと。また、その結果及び課題がある場合はその改善策について、業務報告書の提出に併せて報告すること。

(4) 区分経理について

- ① 区分経理  
指定管理者は施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。
- ② 収入と支出の適正管理  
指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

3 保守管理及び施設設備等に関する事項

(1) 保守管理業務

- 施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、保守管理体制を整備すること。  
現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

## (2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において自らの瑕疵や過失に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合、または市からの求償等に備え、指定管理者の責任において、必要と考える範囲の保険（履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

なお、市が加入する総合賠償保険の概要については、別紙4を参照すること。

## (3) 施設設備及び備品

- ① 施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、備品の管理を行うこと。  
なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項で示すリスク分担表（別表1）の定めに従い対応すること。
- ② 新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。
- ③ 備品の一覧については、別紙3を参照すること。

## (4) 修繕

- ① 応急的な修繕  
施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。
- ② 計画的な修繕  
修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

## (5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

## (6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障等の異常が発生したときは、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対し、その旨を通報すること。

また、この場合は、市と協力して原因調査にあたること。

## (7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

## 4 その他

### (1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

### (2) 市からの指示等への対応

- ① 市から、施設の管理及び経営状況、並びに施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的に対応を行うこと。
- ② 市が実施または要請する事業等については、積極的かつ主体的に対応すること。  
(例) 緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
- ③ 市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

### (3) 災害等非常時の対応

- ① 災害等の非常事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。
- ② 市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙1)

大仙市八乙女関連施設 管理業務一覧

(施設1) 大仙市八乙女交流センター

\* 日常業務 (毎日実施する業務)

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設管理業務	施設内外の巡回・設備目視点検	毎日	
	駐車場管理 (清掃及び除草)		
	施設備品等の貸出及び保守管理		
	施設内警備業務		
	自家用電気工作物保安管理	適宜	
	浄化槽維持管理		
	環境衛生管理 (塩素・水質)		
	除排雪 (冬期間)		
	自動販売機 9 台		
	事業系廃棄物収集運搬業務		
利用に関する業務	利用予約受付	毎日	(施設 1~3) の業務を集約し、一元管理する。
	利用申請書の受付及び許可証の発行		
	利用料金の収受及び領収書の発行		
	利用状況の記録		
	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	
	食事提供 (中仙料飲店組合と契約し、仕出しによる提供を行う。)	適宜	予約時
	受付及び案内	毎日	さくら荘
	入浴券の販売		
	利用者の監視		
	ボイラー室の監視		
施設清掃業務	館内清掃 (ホール廊下・トイレ・研修室・体育館・浴室 等)	毎日	新型コロナウイルス感染予防消毒作業を含む
	館外清掃 (玄関周り・施設外周)		
	宿泊室清掃	適宜	
	浴場清掃 (脱衣所・浴場)	毎日	さくら荘

\*月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
浴槽清掃業務	浴槽内の湯を抜いて清掃及び点検	8回	さくら荘 ※週1回以上、消毒・清掃を実施
各種報告業務	利用者数及び利用料金等の報告	1回	(施設1～3)の業務を集約する。
各種支払い業務	電気料、簡易水道料、電話料の支払		

\*年間業務（年間を通じて定期的を実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項	
各種設備点検・検査業務	エレベータ保守点検	年間		
	自動ドア保守点検			
	エアコン保守点検			
	真空温水機保守点検			
	浴槽循環濾過器保守点検			
	遠赤外線暖房機保守点検			
	券売機保守点検	年2回		
	防火対象物定期点検			
	消防設備保守点検			
	ばい煙測定			
	温泉制御盤保守点検	年1回		
	地下貯油槽漏洩検査			
	浄化槽法定点検			
	各種報告業務	年間事業計画書の作成・報告		年1回
年次事業報告書の作成・報告				
各種契約業務	寝具・リネン賃貸借	年1回		
	別紙2記載の外部委託業務の委託先業者との協議及び契約。			
樹木剪定業務	樹木の剪定	年1回	八乙女交流センター	
冬期間業務	雪囲いの設置・撤去	適宜	雪庇の処理は頻回に行うこと。	
	体育館側駐車ポール取付・取外			
	施設出入口、駐車場除雪			
	交流センター・体育館・玄関ポーチ等積雪状況に応じて全ての建築物の雪下ろし			

## (施設2) 大仙市営八乙女球場

### \* 日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設管理業務	施設内外の巡回	毎日	
	駐車場管理（清掃及び除草）		
	施設備品等の貸出及び保守管理		
	グラウンド管理（整備）		
	自家用電気工作物保安管理	適宜	
	浄化槽維持管理		
清掃業務	施設内外清掃	適宜	
	駐車場清掃		
利用に関する業務	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	

### \* 月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
球場管理業務	球場周囲の草刈り	1月～1 月半に 1回	5月上旬～10 月末まで
	外野芝維持管理		

### \* 年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
各種設備点検・検査 業務	消防設備保守点検	年2回	
	防火対象物定期点検	年1回	
	スコアボード設備保守点検		
	浄化槽法定検査		

## (施設3) 大仙市八乙女運動公園テニスコート

### \* 日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設管理業務	施設内外の巡回	毎日	
	駐車場管理（清掃及び除草）		
	施設備品等の貸出及び保守管理		
	グラウンド管理（整備）		
	自家用電気工作物保安管理	適宜	
	浄化槽維持管理		
清掃業務	施設内外清掃	適宜	
	駐車場清掃		
利用に関する業務	利用者への安全指導及び緊急時の対応	適宜	

(別紙 2)

## 大仙市八乙女関連施設 保守管理業務一覧

現在、大仙市八乙女関連施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は、次のとおりです。

### (施設 1) 大仙市八乙女交流センター

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
警備業務	セコム (株)	年間	
自家用電気工作物保安管理業務	高橋電気管理事務所	年間	
防火対象物定期点検業務	セコム (株)	年 2 回	
浄化槽法定検査	(株) 秋田県総合保険事業団	年 1 回	
浄化槽維持管理業務	(有) 中仙衛生社	年間	
エレベータ保守点検業務	S E Cエレベータ (株)	年間	
自動ドア保守点検業務	寺岡ファシリティーズ (株)	年間	
環境衛生管理業務 (塩素・水質)	(株) 友愛ビルサービス	年間	
消防設備保守点検	セコム (株)	年 2 回	
ばい煙測定業務	(株) 友愛ビルサービス	年 2 回	
樹木選定業務	むつみ造園土木 (株)	適宜	
地下貯油槽漏洩検査業務	(株) 友愛ビルサービス	年 1 回	
エアコン保守点検業務	(株) 友愛ビルサービス	年間	
真空温水機保守点検業務	(株) 友愛ビルサービス	年間	
浴槽循環濾過器保守点検業務	(株) 友愛ビルサービス	年間	
事業系廃棄物収集運搬業務	(有) 中仙衛生社	年間	
寝具・リネン賃貸借	秋田基準寝具 (株)	年間	
自動販売機一式 (7 台)	ネオス(株)、(株)みちのくコココーラ、 (有)平鶴商店、(有)伊藤食品販売、 (株)サンベンディング横手	年間	
券売機保守	(株) みちのく自動販売機サービス	年間	さくら荘
温泉制御盤保守点検	(株) 友愛ビルサービス	年 2 回	さくら荘



(施設 2) 大仙市営八乙女球場

---

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
施設管理業務	むつみ造園土木(株)	8ヶ月	
自家用電気工作物保安管理業務	高橋電気管理事務所	年間	
消防設備保守点検業務	セコム(株)	年2回	
防火対象物定期点検業務	セコム(株)	年1回	
球場整地及び外周草刈業務	むつみ造園土木	6ヶ月	
スコアボード設備保守点検業務	松下電工エンジニアリング	年1回	
浄化槽法定検査	(株)秋田県総合保険事業団	年1回	
浄化槽維持管理業務	(有)中仙衛生社	年間	

(施設 3) 大仙市八乙女運動公園テニスコート

---

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
なし			

(別紙 3)

大仙市八乙女関連施設 備品一覧

(施設1) 大仙市八乙女交流センター

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
1	会議用テーブル KT-900 シリーズ	コクヨ	6	H19	○		
2	肘付きチェア (背座別色)	コクヨ	8	H19	○		
3	回転黒板	コクヨ	2	H19	○		
4	液晶テレビ (16型)	シャープ	1	H19	○		
5	電子レンジ	シャープ	1	H19	○		
6	冷蔵庫	シャープ	1	H19	○		
7	3人用ロッカー	コクヨ	3	H19	○		
8	2人用ロッカー	コクヨ	1	H19	○		
9	アームチェア	コクヨ	2	H19	○		
10	3人掛けアームチェア	コクヨ	1	H19	○		
11	センターテーブル	コクヨ	1	H19	○		
12	パンフレットラック	ウチダ	1	H19	○		
13	ペーパーハンガー (新聞)	コクヨ	1	H19	○		
14	肘付きチェア (背座別色)	コクヨ	4	H19	○		
15	クロスパネル (Pin)	コクヨ	2	H19	○		
16	NEX 両袖デスク K-147-2P-4MG/PG	ウチダ	1	H19	○		
17	NEX 方袖デスク K-127-3MG/PG	ウチダ	4	H19	○		
18	事務用チェアパフォーマスシリーズ	プラス	5	H19	○		
19	事務用チェアパフォーマスシリーズ	プラス	4	H19	○		
20	NEX 脇デスク K-047-3MG/PG	ウチダ	2	H19	○		
21	引違い書庫 (上置用)	プラス	1	H19	○		
22	引違い書庫 (下置用)	プラス	1	H19	○		

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
23	浅型書庫ベース	プラス	1	H19	○		
24	オープン	コクヨ	1	H19	○		
25	トレユニット (A4深・A3コンビ)	コクヨ	1	H19	○		
26	シングルベース	コクヨ	3	H19	○		
27	3枚引き違い戸	コクヨ	1	H19	○		
28	小型耐火金庫 (ダイヤルタイプ)	プラス	1	H19	○		
29	ホワイトボード (月別予定表・横)	プラス	1	H19	○		
30	ビジネスキッチン	プラス	1	H19	○		
31	カードラック	コクヨ	1	H19	○		
32	卓上パンフレットスタンド	ライオン	2	H19		○	
33	マルチシュレッダー	コクヨ	1	H19	○		
34	タイムレコーダー	コクヨ	1	H19	○		
35	テプラ 「PRO」	キングジム	1	H19		○	
36	液晶テレビ (20型)	シャープ	1	H19	○		
37	ワイドペール 800 (カギ穴付き)	テラモト	2	H19	○		
38	パンフレット掲示ラック	ウチダ	1	H19	○		
39	オブリークアーバンC (傘立)	テラモト	1	H19	○		
40	シューズボックス (中棚)	コクヨ	2	H19	○		
41	シューズボックス (中棚・通し棚)	コクヨ	1	H19	○		
42	シューズボックス (中棚・長靴対応)	コクヨ	3	H19	○		
43	6人用コインロッカー	コクヨ	1	H19	○		
44	フロア機能付乾湿両用クリーナー	プラス	1	H19	○		
45	スリッパ		80	H19		○	
46	木製ビジネスキッチン①	プラス	1	H19	○		
47	木製ビジネスキッチン②	プラス	1	H19	○		
48	ディスプレイスタンド	ソニー	2	H19	○		

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
49	ウォータークーラー	コクヨ	1	H19	○		
50	液晶テレビ (40型)	ソニー	2	H19	○		
51	ダイニングテーブル (6人用)	演漆	5	H19	○		
52	ダイニングテーブル (4人用)	演漆	4	H19	○		
53	ダイニングチェア	演漆	40	H19	○		
54	ジュニア椅子	オリバー	2	H19	○		
55	座卓	オリバー	6	H19	○		
56	衝立	オリバー	4	H19	○		
57	電子レンジ (業務用)	ナショナル	2	H19	○		
58	冷蔵庫	シャープ	1	H19	○		
59	スツール (藤製椅子)	演漆	6	H19	○		
60	縁台 (ベンチ)	オリバー	2	H19	○		
61	体組成計インナーキャン 50	タニタ	2	H19	○		
62	扇風機 スタンドタイプ	ナショナル	2	H19	○		
63	ドライヤー (白)	ナショナル	6	H19/R2		○	4つ買い替え
64	会議用テーブル KT-900 シリーズ	コクヨ	25	H19	○		研C 1台ひびあり
65	会議用イス(ウィティ)	コクヨ	75	H19	○		
66	チェアポーター	コクヨ	3	H19	○		
67	講演台		2	H19	○		
68	避難ばしご (ケース付き)		1	H19	○		2階
69	フロアスタンドスクリーン	ウチダ	1	H19	○		
70	会議用イス (ミラシオ)	ライオン	20	H19	○		
71	会議用テーブル KT-900 シリーズ	コクヨ	10	H19	○		
72	会議用イス(ウィティ)	コクヨ	20	H19	○		
73	クロスパネル(Pin)	コクヨ	2	H19	○		
74	和机	コクヨ	12	H19	○		
75	姿見	オリバー	1	H19	○		
76	シェルサイドチェアDSR	ヤマザワ	9	H19	○		

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
77	アルミテーブル	アスベル	1	H19	○		
78	クロスパネル(P i n)	コクヨ	2	H19	○		
79	パンフレットスタンド	コクヨ	1	H19	○		
80	フェイスミラー	オリバー	2	H19	○		
81	木製脚イス	コクヨ	2	H19	○		
82	パーソナルノンフロン冷蔵庫	ナショナル	2	H19	○		
83	ベット(ヘッドレス・ポケットコイル)	オリバー	2	H19	○		
84	木製脚イス	コクヨ	9	H19	○		
85	フェイスミラー	オリバー	9	H19	○		
86	ナイトテーブル	オリバー	9	H19	○		
87	ベッド (ヘッドレス・ポケットコイル)	オリバー	18	H19	○		
88	ソファベッド	コクヨ	9	H19	○		
89	木製脚イス	コクヨ	1	H19	○		
90	フェイスミラー	オリバー	1	H19	○		
91	ナイトテーブル	オリバー	1	H19	○		
92	ベッド (ヘッドレス・ポケットコイル)	オリバー	1	H19	○		
93	ソファベッド	コクヨ	1	H19	○		
94	ミラー	オリバー	2	H19	○		
95	座卓	オリバー	2	H19	○		
96	座椅子	オリバー	4	H19	○		
97	座卓	オリバー	4	H19	○		
98	座椅子	オリバー	16	H19	○		
99	ミラー	オリバー	4	H19	○		
100	ラウンジチェアー300 シリーズ	コクヨ	9	H19	○		
101	単柱テーブル	コクヨ	3	H19	○		
102	パンフレットスタンド	コクヨ	1	H19	○		
103	クロスパネル(P i n)	コクヨ	1	H19	○		

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
104	全自動洗濯機	日立	3	H19/R2	○		2台買い替え
105	衣類乾燥機	日立	3	H19	○		
106	スタンド	日立	3	H19	○		
107	案内板	ライオン	8	H19	○		
108	コートハンガー	コクヨ	8	H19	○		
109	クリーンロッカー	コクヨ	6	H19	○		
110	タオル掛け(6枚)	テラモト	18	H19	○		
111	樹脂製手押車	コクヨ	2	H19	○		
112	リサイクルボックス(寝具用カート)	コクヨ	2	H19	○		
113	リサイクルボックス	コクヨ	3	H19	○		
114	屑入(ステンタールボックス)	テラモト	10	H19	○		
115	クズ入れ(ふた付きタイプ)	コクヨ	3	H19	○		
116	会議用椅子	ライオン	10	H19	○		
117	屑入 DM-220	テラモト	3	H19	○		
118	スモーキングスタンド	テラモト	4	H19	○		
119	掃除用具セット	コクヨ	6	H19		○	
120	エコ分別トラッシュペール 45 (本体)	テラモト	12	H19	○		
121	エコ分別トラッシュペール 45 (蓋)	テラモト	12	H19	○		
122	ハンガー	ライオン	80	H19		○	
123	ハンガー(クリップ付き)	ライオン	60	H19		○	
124	シャン 315 エコ(ダストボックス)	テラモト	2	H19	○		
125	シャン 90 エコ	テラモト	3	H19	○		
126	ダクトボックス(本体)	テラモト	3	H19	○		
127	ダクトボックス(蓋)	テラモト	3	H19	○		
128	吸殻収集缶(中カゴ無し)	テラモト	2	H19	○		
129	座布団	オリバー	80	H19		○	

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
130	HKダストボックス丸(中)	テラモト	18	H19	○		3つ蓋なし
131	テーブルライト(ナイトテーブル用)	東芝	10	H19	○		
132	デスクスタンド(バイオライト)	ウチダ	12	H19	○		1つ電球カバー変形
133	電波掛時計	カシオ	15	H19	○		内4つ動作不良
134	電気ポット	象印	7	H19		○	2つ買い替え
135	DVDプレーヤー	パイオニア	2	H19	○		
136	掃除機(サイクロン式・コードレス)	エレクトロラックス	1	H19	○		
137	業務用掃除機	松下電器	2	H19	○		1つ動作不良
138	オブリークアーバンC	テラモト	1	H19	○		
139	シューズボックス(オープンタイプ)	プラス	2	H19	○		
140	スクールロッカー(12人用)	コクヨ	4	H19	○		
141	ダクトボックス(小)		3	H19	○		
142	ジェットミニタオルミニ	三菱	6	H19	○		
143	ポータブルアンプ	TOA	1	H19	○		
144	スピーチ用マイクロホン	TOA	1	H19	○		
145	ワイヤレスマイクロホン	TOA	1	H19	○		
146	卓上型マイクロフォンスタンド	TOA	1	H19	○		
147	ブーム付きマイクロフォンスタンド	TOA	1	H19	○		
148	救助袋		1	H19	○		
149	マイクロホンホルダー	TOA	5	H19	○		
150	クリーンロッカー		1	H19	○		
151	ボールパー整理台		2	H19	○		
152	ステージ幕		1	H19	○		
153	避難はしご		1	H19	○		
154	体育館放送アンプ		1	H19	○		

No	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
155	コードレス電話		1	H19		○	
156	バレーボール支柱		5	H19	○		H27に1つ追加
157	テニス用支柱		1	不明	○		
158	バドミントン支柱		4	H19	○		
159	卓球台		2	H19	○		
160	審判台		2	H19	○		
161	除雪機	HONDA	1	H19	○		
162	両開き保管庫		3	H19	○		
163	公衆電話		2	H19	○		現在、1つ不使用
164	キャビネット		4	H19	○		
165	物品棚		9	H19	○		
166	引違い保管庫		3	H19	○		
167	引違いガラス保管庫		1	H19	○		
168	長いす		5	H19	○		
169	東芝冷蔵庫		2	H19	○		
170	プリンター複合機	RICOH	1	R3	○		R3 リース
171	得点ボード		2	H19	○		
172	電気ドラム		2	H19		○	
173	AED一式		1	H20	○		
174	石油ストーブ		1	H27	○		
175	発電機		1	H27	○		
176	LED灯光器		1	H27	○		
177	消火器		22	R1	○		R1 交換
178	脚立 (大)		2	不明	○		
179	脚立 (小)		1	不明	○		
180	I Hコンロ		1	不明	○		
181	バレーボール支柱		1	不明	○		
182	ホワイトボード		1	不明	○		



No	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
183	バレーボール支柱		1	H27	○		
184	有線マイクロホン		1	不明	○		
185	液晶テレビ	東芝	1	H22	○		研修室モニター
186	キャビネット		1	H19	○		さくら荘
187	券売機		1	H19	○		さくら荘
188	脚立（折りたたみ）		1	H19	○		さくら荘
189	18人用貴重品ロッカー		1	H19	○		さくら荘
190	24人用貴重品ロッカー		1	R2	○		さくら荘
187	ヒーターFH-G3212Y（銀）		1	H22	○		さくら荘
188	ブルーヒーターFW72DX2（茶色）	ダイニチ工業	1	H24	○		さくら荘
189	スリッパ			H19		○	さくら荘
190	業務用掃除機	松下電器		H19		○	さくら荘

\*備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
	なし						

(施設2) 大仙市営八乙女球場

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
1	乗用草刈機械	クボタ	1	H25	○		
2	乗用グラウンド整地機械		1	不明	○		バネロス GR165
3	担架		1	不明	○		
4	吸水スポンジ		20	不明		○	
5	手押し運搬車		8	不明	○		
6	アルミブリッジ		2	不明	○		
7	アルミリヤカー		1	不明	○		
8	ラインカー (4輪)		2	不明	○		
9	ラインカー (2輪)		1	不明	○		
10	タコ		1	不明	○		
11	トスゲージ		2	不明	○		
12	バットケース		2	不明	○		
13	ピッチャープレート		2	不明	○		2段式 (1個設置)
14	ピッチャープレート		4	不明	○		ブルペン用
15	ピッチャープレート		1	不明	○		少年用
16	ホームベース		2	不明	○		1個設置
17	ホームベース		4	不明	○		ブルペン用
18	ホームベース		1	不明	○		少年用
19	塁ベース		2組	不明	○		
20	塁ベース		1組	不明	○		少年用
21	コートブラシ		7	不明		○	

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
22	検尺ロープ		2	不明	○		
23	グラウンドレーキ 大		34	不明	○		
24	グラウンドレーキ 中		25	不明	○		
25	グラウンドレーキ 小		15	不明	○		
26	グラウンドレーキ スチール		8	不明	○		
27	鍬		4	不明		○	
28	シャベル		10	不明		○	
29	巻尺 (100m)		1	不明		○	
30	折りたたみテーブル		4	不明	○		
31	会議用テーブル		2	不明	○		
32	折りたたみ椅子		20	不明	○		
33	会議用椅子		8	不明	○		
34	本部席・審判席・選手控え室 用椅子		60	不明	○		
35	簡易ベッド		1	不明	○		
36	救急箱		1	不明	○		
37	事務机		1	不明	○		
38	事務机用椅子		1	不明	○		
39	テレビ		1	不明	○		
40	電話機(FAX付き)		1	不明		○	
41	ポータブルアンプ		1	不明	○		
42	マイクロフォン		1	不明	○		
43	ワイヤレスマイク		1	不明	○		
44	卓上マイクロホン		1	不明	○		
45	床上マイクロホン		1	不明	○		
46	ガスコンロ		1	不明	○		
47	食器棚		1	不明	○		

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
48	電気ポット		1	不明		○	
49	冷蔵庫		1	不明	○		
50	防球ネット(10m)		16	不明	○		
51	防球ネット用スタンド		80	不明	○		
52	オーガ		1	不明	○		
53	ガソリン携行缶		2	不明	○		
54	草刈機		1	不明	○		
55	両開き保管庫		1	不明	○		
56	消火器		9	不明	○		
57	製氷機		1	不明	○		
58	スモークスタンド		2	不明	○		
59	スコアボード一式		1	不明	○		
60	AED		1	不明	○		

\*備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
	なし						

(施設3) 大仙市八乙女運動公園テニスコート

\*備品等 (I種) ※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

No.	品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
1	屋外ベンチ		17	不明	○		
2	折りたたみ椅子		11	不明	○		
3	簡易テント		1	不明	○		
4	テニスネット一式		6	不明	○		
5	テニスコートブラシ		12	不明		○	R2年5本買換
6	審判台		6	H26~28	○		R1年2台更新
7	屋外用放送設備		1	不明	○		
8	両開き保管庫		1	不明	○		
9	スチールベンチ		2	不明	○		R1年寄贈品

\*備品等 (II種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

No.	品名	メーカー	数量	購入 年度	更新時の責任分担		備考
					市	指定管理者	
	なし						

## ※全国町村会総合賠償補償保険制度のあらまし（2022年版）より抜粋



# 賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

### 保険の対象とする施設（自治体施設）

#### 町村等施設

1. 事務所・建物	本庁舎、支所、出張所等の庁舎
2. 学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所
3. 福祉施設	児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等
4. 保養施設	国民宿舎等
5. 文化施設	公会堂、公民館、図書館、博物館等
6. スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等
7. 産業施設	農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等
8. 生活環境施設	上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等
9. 道路	道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路
10. 公園	児童公園等
11. 港湾・漁港	港湾施設および漁港施設
12. 住宅施設	公営住宅、官舎等
13. その他の施設	その他の建造物および工作物

#### 対象とならない施設

医療施設	病院、診療所等の医療施設 療養型病床群等介護保険事業の医療施設 ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。
------	---

# 賠償責任保険

## 保険の対象とする業務(自治体業務)

### 町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務  
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎります。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務  
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

### 対象としない業務

1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務(健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

## 保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。

ただし、輸出生産物、医療品・医療機材は除きます。

また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



## 保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊等による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

### 指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行わせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。

また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

## 1. 契約類型別保険金額（限度額）



### 賠償責任保険(身体賠償)

契約類型	保険金額	
	1名	1事故(※)
5,000万円型	5,000万円	5億円
1億円型	1億円	10億円
1.5億円型	1.5億円	15億円
2億円型	2億円	20億円
3億円型	3億円	30億円

### 賠償責任保険(財物賠償)

契約類型	保険金額
	自己負担額なし (免責金額)
1,000万円型	1,000万円
2,000万円型	2,000万円
1億円型	1億円

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。

(※) 人格権侵害については1名100万円限度、年間1,000万円限度となります。

## 2. 契約類型番号および保険料分担率（1年間につき住民1人あたり）

契約類型	身体賠償	財物賠償	健診賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報	対応費用	保険料分担金率
1	5,000万円	1,000万円	○	○	○	—	1億円	○	48.4円
2	5,000万円	1,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	56.4円
3	1億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	67.9円
4	1億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	75.4円
5	1.5億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円	○	76.5円
6	1.5億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円	○	84.0円
7	2億円	2,000万円	○	○	○	II型	2億円	○	87.2円
8	2億円	2,000万円	○	○	○	III型	2億円	○	91.8円
9	2億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	93.1円
10	3億円	1億円	○	○	○	III型	2億円	○	100.8円

**※大仙市加入プラン=契約類型「2」**



## 施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設1) 大仙市八乙女交流センター  
※八乙女温泉さくら荘を含む

## ◎施設利用状況実績

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用件数(件)	八乙女交流センター	309	205	300	
	八乙女温泉さくら荘	26,192	31,395	28,000	
	小計	26,501	31,600	28,300	
利用者数(人)	八乙女交流センター	4,880	4,072	5,000	
	八乙女温泉さくら荘	26,192	31,395	28,000	
	小計	31,072	35,467	33,000	

## ◎施設維持管理費実績－収入(税抜)

単位：円

項目			令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用料 収入等	利用料金収入	八乙女交流センター	663,664	256,031	3,550,000	
		八乙女温泉さくら荘	6,811,654	7,977,845	8,000,000	
		小計	7,475,318	8,233,876	11,550,000	
	自動販売機収入		123,306	129,319	110,000	
	自動販売機電気料収入		122,384	112,226	90,000	
収入合計			7,721,008	8,475,421	11,750,000	

## ◎施設維持管理費実績－支出(税抜)

単位：円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
人件費	賃金 (非課税項目)	12,502,959	13,481,195	13,900,000	
	社会保険料 (非課税項目)	1,214,980	1,170,207	1,280,000	
需用費	指定管理施設の 電気料	2,847,698	3,153,429	3,210,000	
	自動販売機電気料	122,384	112,226	90,000	
		1,475,453	1,549,705	1,650,000	
	燃料費	3,627,469	5,616,723	5,500,000	
	修繕料	910,270	231,694	1,000,000	
	消耗品費	595,866	720,568	850,000	
役務費	通信費(電話・郵便)	303,152	224,325	300,000	
	保険料 (非課税項目)	179,732	195,405	200,000	
委託料		2,062,164	2,851,646	2,026,000	
備品購入費		704,215	933,299	1,000,000	
その他経費		143,315	350,075	270,000	券売機保守管理、リネン・寝具 リース
入湯税(非課税項目)		15,750	7,200	50,000	
消費税(非課税項目)		1,499,124	1,574,368	1,890,000	
計		28,204,531	32,172,065	33,216,000	

## 施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設2) 大仙市営八乙女球場

## ◎施設利用状況実績

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用件数 (件)	34	40	65	
利用者数 (人)	2,624	3,342	7,500	

## ◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用料 収入 等	利用料金収入	64,182	146,727	270,000
	自動販売機収入	44,826	38,651	55,000
	自動販売機電気料収入	21,635	17,638	45,000
収入合計	130,643	203,016	370,000	

## ◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
人件費	賃金 (非課税項目)	1,086,510	1,120,823	1,200,000
	社会保険料 (非課税項目)	176,600	197,700	200,000
需用費	指定管理施設の 電気料	765,785	779,884	1,455,000
	自動販売機電気料	21,635	17,638	45,000
	上下水道料	0	0	0
	燃料費	22,073	46,458	50,000
	修繕料	559,609	149,200	150,000
	消耗品費	53,675	62,576	100,000
役務費	通信費 (電話・郵便)	40,441	30,549	45,000
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
委託料	770,514	764,186	800,000	
備品購入費	0	0	0	
消費税 (非課税項目)	22,337	185,050	264,500	
計	3,519,179	3,354,064	4,309,500	

## 施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設3) 大仙市八乙女運動公園テニスコート

## ◎施設利用状況実績

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用件数 (件)	155	177	190	
利用者数 (人)	2,062	1,712	6,000	

## ◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用料 収入 等	利用料金収入	146,775	151,000	200,000
	自動販売機収入	0	0	0
	自動販売機電気料収入	0	0	0
収入合計	146,775	151,000	200,000	

## ◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
人件費	賃金 (非課税項目)	0	0	0
	社会保険料 (非課税項目)	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	0	0	0
	自動販売機電気料	0	0	0
	上下水道料	0	0	0
	燃料費	0	0	0
	修繕料	150,000	0	150,000
	消耗品費	47,500	2,000	50,000
役務費	通信費 (電話・郵便)	0	0	0
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
委託料	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	
消費税 (非課税項目)	19,750	200	20,000	
計	217,250	2,200	220,000	

## 施設利用状況及び施設維持管理費用の実績について

(施設1～3集約) 大仙市八乙女関連施設

## ◎施設利用状況実績

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考
利用件数(件)	26,690	31,817	28,555	
利用者数(人)	35,758	40,521	46,500	

## ◎施設維持管理費実績－収入(税抜)

単位:円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考	
利用料 収入等	利用料金収入	7,686,275	8,531,603	12,020,000	
	自動販売機収入	168,132	167,970	165,000	
	自動販売機電気料収入	144,019	129,864	135,000	
収入合計	7,998,426	8,829,437	12,320,000		

## ◎施設維持管理費実績－支出(税抜)

単位:円

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	備考	
人件費	賃金 (非課税項目)	13,589,469	14,602,018	15,100,000	
	社会保険料 (非課税項目)	1,391,580	1,367,907	1,480,000	
需用費	指定管理施設の 電気料	3,613,483	3,933,313	4,665,000	
	自動販売機電気料	144,019	129,864	135,000	
	上下水道料	1,475,453	1,549,705	1,650,000	
	燃料費	3,649,542	5,663,181	5,550,000	
	修繕料	1,619,879	380,894	1,300,000	
	消耗品費	697,041	785,144	1,000,000	
役務費	通信費(電話・郵便)	343,593	254,874	345,000	
	保険料 (非課税項目)	179,732	195,405	200,000	
委託料	2,832,678	3,615,832	2,826,000		
備品購入費	704,215	933,299	1,000,000		
その他経費	143,315	350,075	270,000		
入湯税(非課税項目)	15,750	7,200	50,000		
消費税(非課税項目)	1,541,211	1,759,618	2,174,500		
計	31,940,960	35,528,329	37,745,500		

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設1）大仙市八乙女交流センター

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	9,693,000	○施設利用料金 ※これまでの指定管理者による収入実績を元に 令和5年度収入見込額として算定  ・八乙女交流センター 1,695,000円 研修室 122,000円 宿泊 1,354,000円 体育館 219,000円  ・八乙女温泉さくら荘 7,998,000円 入浴及び休憩利用  合計 9,693,000円
	自動販売機収入	130,000	○自動販売機の販売手数料収入
	自動販売機電気料	113,000	○自動販売機に係る電気料の納付による収入実績
	小計	9,936,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	12,507,000	
	賃金※	11,096,000	○次の人員分として算定 ・八乙女交流センター 施設職員5名分として算定 ※積算条件：フルタイム、通年雇用 ・八乙女温泉さくら荘 施設職員3名として積算 ※積算条件：フルタイム、通年雇用
	社会保険料※	1,331,000	○人員配置に対する社会保険料 ・八乙女交流センター（施設管理人5人分として算定） ※内訳 健康保険料、介護保険料、厚生年金料、 子ども・子育て拠出金、労災保険料、雇用保険料  ・八乙女温泉さくら荘（施設管理人3人分として算定） ※内訳 健康保険料、介護保険料、厚生年金料、 子ども・子育て拠出金、労災保険料、雇用保険料
	厚生費	80,000	○健康診断料 10,000円×8人=80,000円
	需用費	14,887,000	
	指定管理施設 の電気料	4,152,000	○管理施設の電気料金
	自動販売機 電気料	113,000	○自動販売機電気料収入と同額
	上下水道料	1,549,000	○施設管理の上下水道料金
	燃料費	6,603,000	○浴室ボイラー用 5,099,000円 ※算定条件 ・灯油（年間20%使用）単価[税抜105円] ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算  ○GHP空調機等 1,501,000円 ※算定条件 ・ガス（月281m <sup>3</sup> 使用） ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算  ○除雪機用 3,000円 ※算定条件 ・レギュラーガソリン （年間20%使用）単価[税抜154.4円] ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	修繕料	877,000	○経年劣化等による1件20万円未満の修繕費 R3の実績およびR5修繕料で積算
消耗品費	1,593,000	○備品一覧に上がらない1件10万円未満の消耗品購入費 （事務用消耗品、トイレトーパー、シャンプーなど）	

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	役務費	224,000	
	通信料	224,000	○施設管理運営に係る電話料、郵便料
	保険料※	0	
	委託料	2,633,000	○外部委託を想定する業務 (交流センター) ・環境衛生 ・自家用電気工作物保安 ・夜間警備保障 ・消防設備保守点検 ・防火対象物・防火扉非常灯管理定期点検 ・ごみ収集、浄化槽管理・法定検査 ・自動ドア保守点検 ・煤煙測定・エアコン保守点 ・地下貯油槽漏洩検査 ・浴槽循環濾過機保守点検 ・真空式温水器保守点検 ・エレベーター保守点検 ・券売機保守点検 ・樹木剪定 (造園業務) ・建築整備等保守点検
	備品購入費	0	
	その他経費	350,000	○施設管理に係る諸経費 ・リネン寝具リース、テレビ受信料、共同アンテナ負担金
	*入湯税	66,000	○宿泊者入湯税
	小計	30,667,000	②

差引額②-①	20,731,000	③
消費税 (③×10%)	2,073,100	④
令和5年度以降の上限基準額	22,804,100	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	22,804,100	⑤×1年
-----------	------------	------

※ 指定期間年数 (予定)	1年	令和5年4月1日～令和6年3月31日
---------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 新型コロナウイルス感染症の影響については、不可抗力として取り扱うこととし、上限額算定の条件から除外しています。(不可抗力の取り扱いについては、別表1リスク分担表の記載をご確認願います。)

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設2）大仙市営八乙女球場

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料金収入等 （税抜き）	利用料金収入	147,000	○施設利用料金 ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	自動販売機収入	39,000	○自動販売機の販売手数料収入（2台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	自動販売機電気料	18,000	○自動販売機に係る電気料の納付による収入（2台分） ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	小計	204,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	1,343,000	
	賃金※	1,148,000	○施設管理人1名分として算定 ※積算条件：フルタイム、4月～11月まで雇用
	社会保険料※	185,000	○施設管理人1人分として算定 ※内訳 健康保険料、厚生年金保険料、 子ども・子育て拠出金、労災保険、雇用保険
	厚生費	10,000	○健康診断受診料 10,000円×1人=10,000円
	需用費	1,397,000	
	指定管理施設の電気料	878,000	○施設電気料（テニスコートも含む） ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	自動販売機電気料	18,000	○自動販売機電気料収入と同額
	燃料費	30,000	○乗用草刈り機燃料費 ※算定条件 ・ガソリン（年間200ℓ使用）単価[税込154.4円] ※使用量はこれまでの維持管理実績を元に試算
	修繕料	409,000	○経年劣化等による1件10万円未満の修繕費 ※これまでの維持管理実績を元に市負担分として算定
	消耗品費	62,000	○経年劣化等による1件10万円未満の消耗品費 ※これまでの維持管理実績を元に市負担分として算定
	役務費	30,000	
	通信料	30,000	○施設管理運営に係る電話料 30,000円
	保険料※	0	
	委託料	1,280,000	○外部委託を想定する業務 ・自家用電気工作物 ・消防設備点検 ・防火対象物点検 ・浄化槽保守点検 ・浄化槽法定検査 ・スコアボード設備保守管理 ・給水ポンプ保守管理 ・野球場外野芝生管理
	備品購入費	0	
	小計	4,050,000	②

差引額②－①	3,846,000	③
消費税（③×10％）	384,600	④
令和5年度以降の上限基準額	4,230,600	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	4,230,600	⑤×1年
-----------	-----------	------

※ 指定期間年数（予定）	1年	令和5年4月1日～令和6年3月31日
--------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 新型コロナウイルス感染症の影響については、不可抗力として取り扱うこととし、上限額算定の条件から除外しています。（不可抗力の取り扱いについては、別表1リスク分担表の記載をご確認ください。）

◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設3）大仙市八乙女運動公園テニスコート

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	151,000	○施設利用料金 ※これまでの指定管理者による収入実績を元に算定
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	151,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	0	
	賃金※	0	○八乙女球場と兼務しており八乙女球場に計上
	社会保険料※	0	○八乙女球場と兼務しており八乙女球場に計上
	厚生費	0	○八乙女球場と兼務しており八乙女球場に計上
	需用費	2,000	
	指定管理施設の 電気料	0	○八乙女球場と契約が一体化しており八乙女球場に計上
	自動販売機 電気料	0	
	上下水道料	0	
	燃料費	0	
	修繕料	0	
	消耗品費	2,000	○経年劣化等による1件10万円未満の消耗品費 ※これまでの維持管理実績を元に市負担分として算定
	役務費	0	
	通信料	0	
	保険料※	0	
	委託料	0	
	備品購入費	0	
小計	2,000	②	

差引額②－①	-149,000	③
消費税（③×10%）	-14,900	④
令和5年度以降の上限基準額	-163,900	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	-163,900	⑤×1年
-----------	----------	------

※ 指定期間年数（予定）	1年	令和5年4月1日～令和6年3月31日
--------------	----	--------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 新型コロナウイルス感染症の影響については、不可抗力として取り扱うこととし、上限額算定の条件から除外しています。（不可抗力の取り扱いについては、別表1リスク分担表の記載をご確認願います。）



◎指定管理料の上限額（上限額）

（施設1～3集約）大仙市八乙女関連施設

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 （税抜き）	利用料金収入	9,991,000	
	自動販売機収入	169,000	
	自動販売機電気料	131,000	
	小計	<b>10,291,000</b>	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 （税抜き）	人件費	<b>13,850,000</b>	
	賃金※	12,244,000	
	社会保険料※	1,516,000	
	厚生費	90,000	
	需用費	<b>16,286,000</b>	
	指定管理施設の電気料	5,030,000	
	自動販売機電気料	131,000	
	上下水道料	1,549,000	
	燃料費	6,633,000	
	修繕料	1,286,000	
	消耗品費	1,657,000	
	役務費	254,000	
	通信料	254,000	
	保険料※	0	
	委託料	3,913,000	
	備品購入費	0	
	その他経費	350,000	
	*入湯税	66,000	
	小計	<b>34,719,000</b>	②

差引額②－①	<b>24,428,000</b>	③
消費税（③×10%）	<b>2,442,800</b>	④
令和5年度以降の上限基準額	<b>26,870,800</b>	⑤（③＋④）

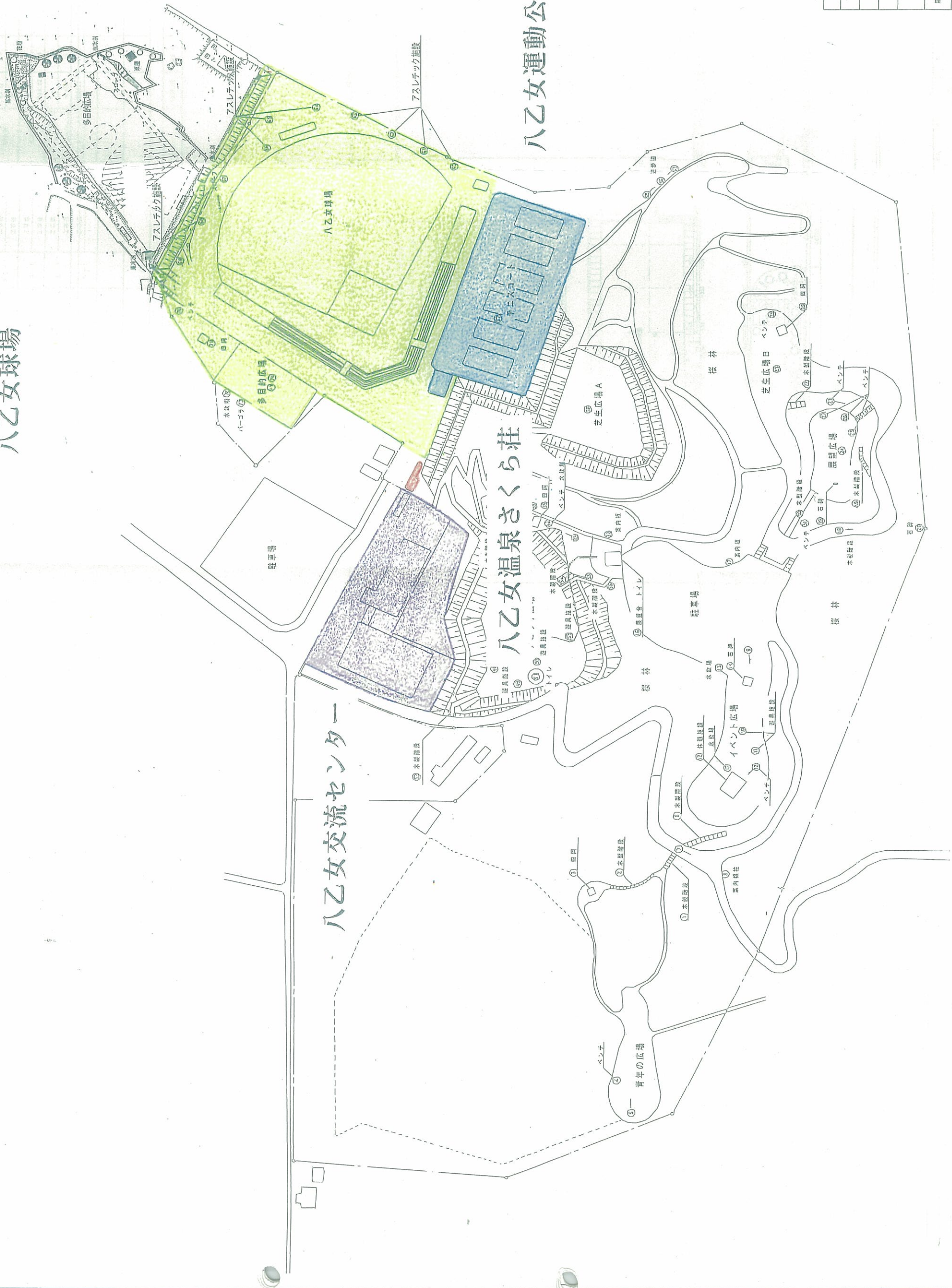
指定管理料の上限額	<b>26,870,800</b>	⑤×1年
-----------	-------------------	------

※ 指定期間年数（予定）	<b>1年</b>	<b>令和5年4月1日～令和6年3月31日</b>
--------------	-----------	---------------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 新型コロナウイルス感染症の影響については、不可抗力として取り扱うこととし、上限額算定の条件から除外しています。（不可抗力の取り扱いについては、別表1リスク分担表の記載をご確認ください。）

# 八乙女球場



# 八乙女運動公園テニスコート

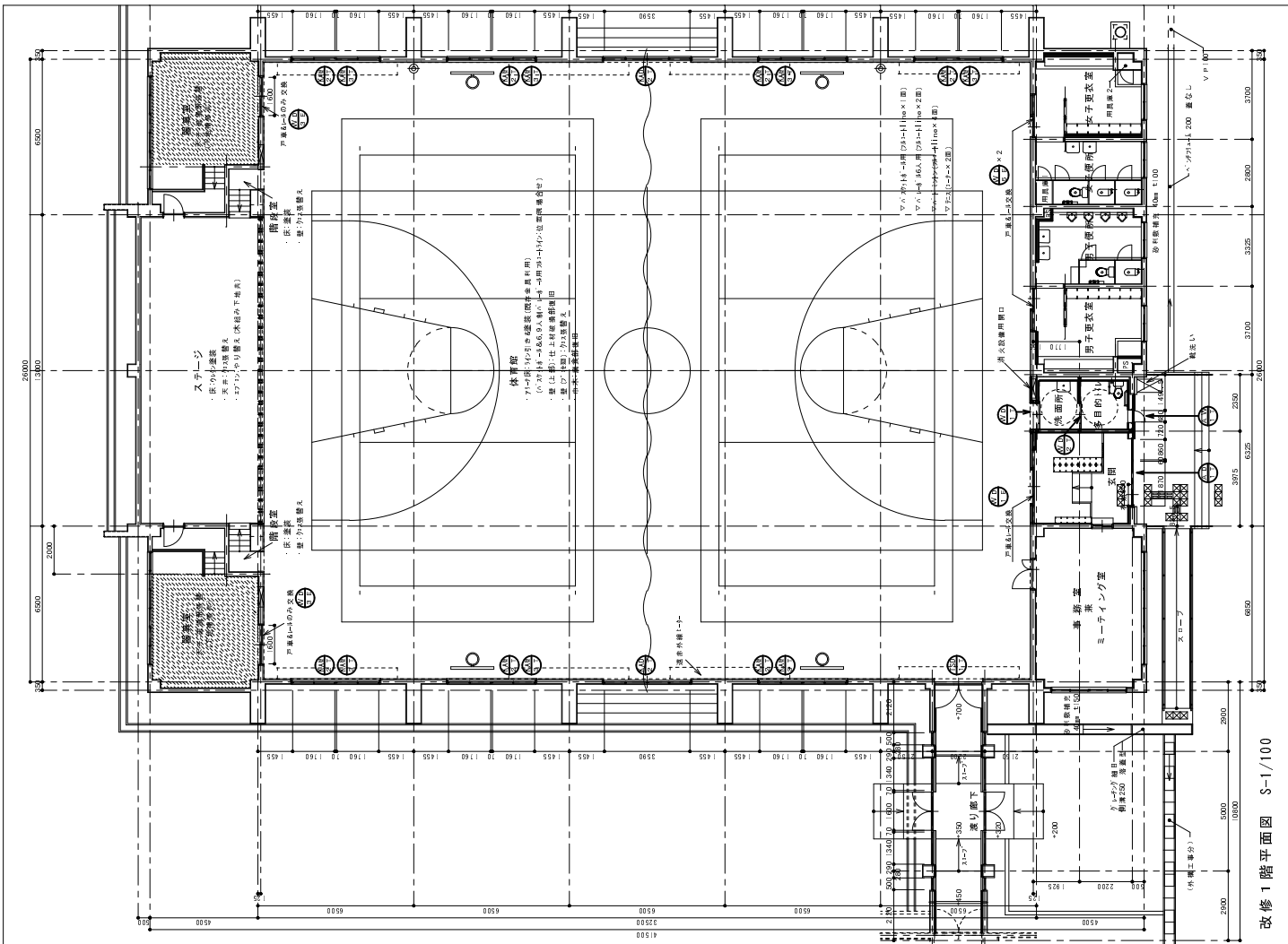
# 八乙女交流センター

# 八乙女温泉さくら荘

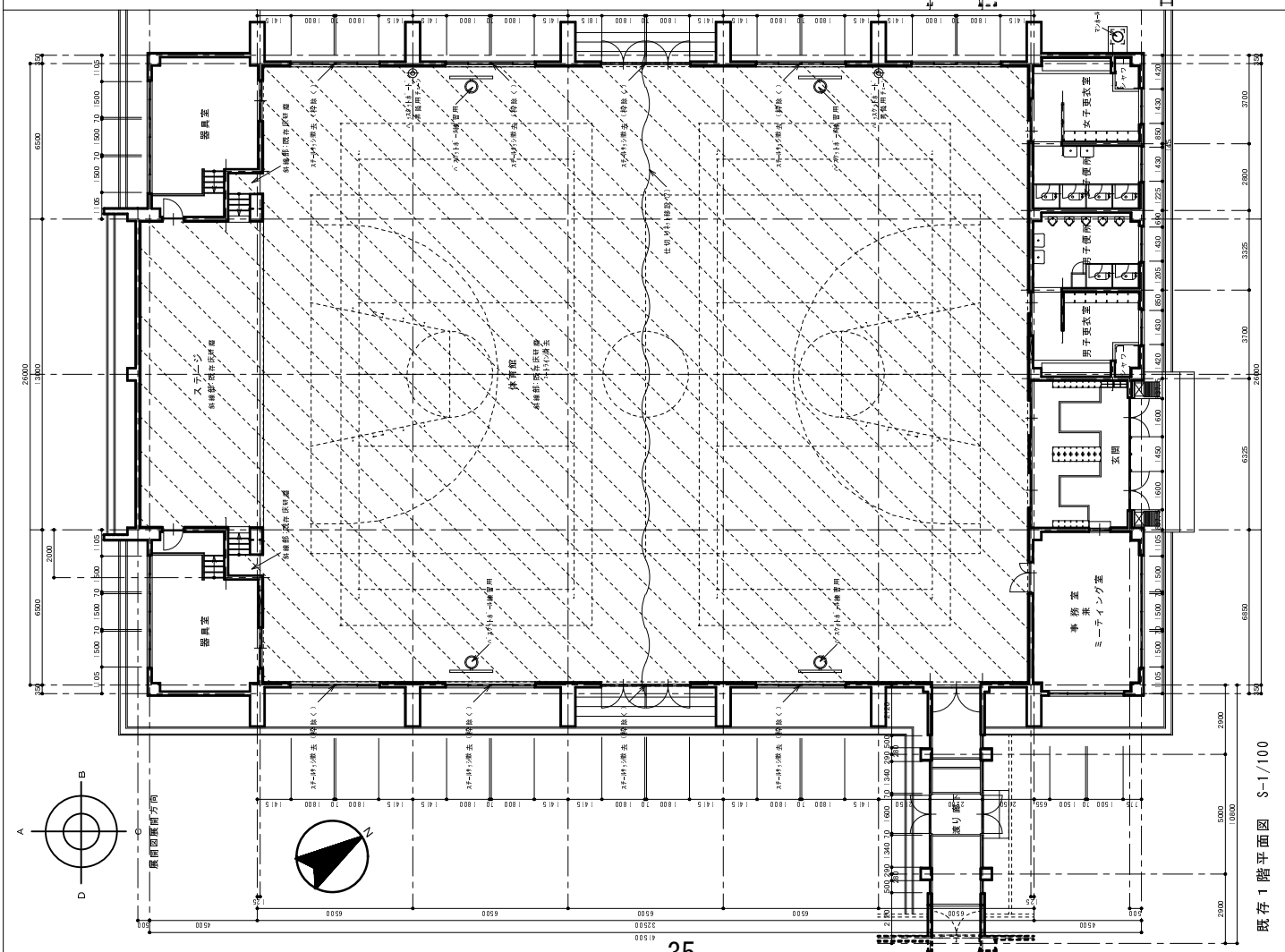
平成	年度	工事	番号
名称	中仙町八乙女多目的広場		
図面	名称		
工事	名称		
平面	図面	縮尺	1:1000
図	設計	図	番号

中仙町

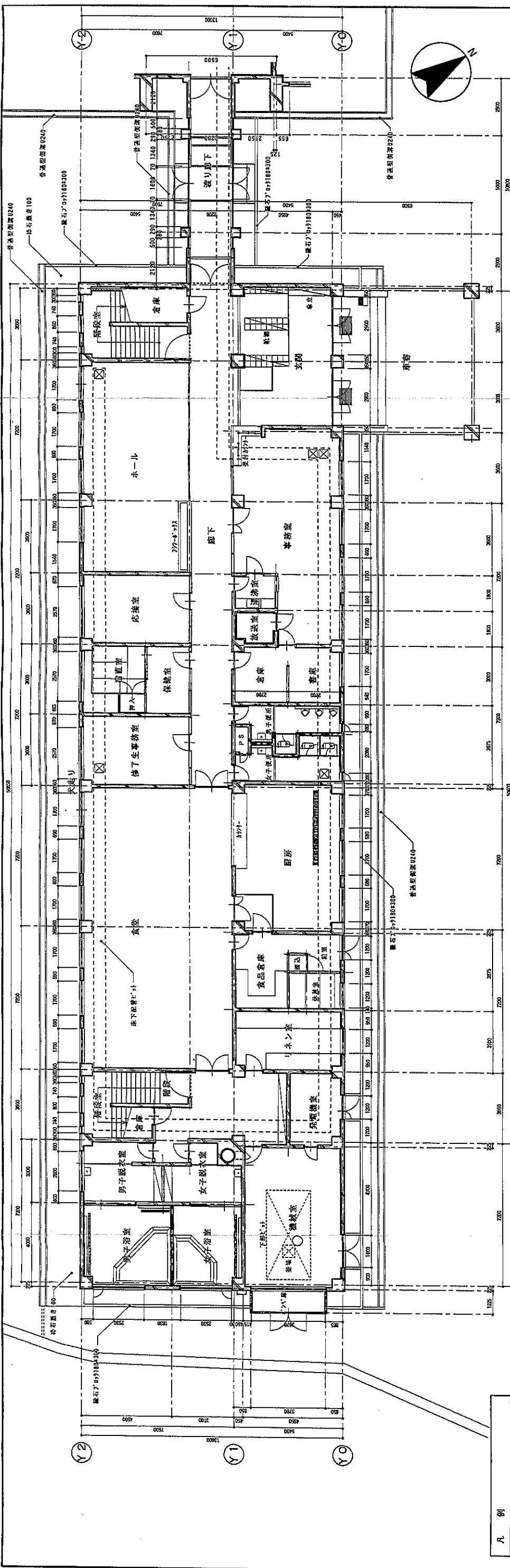




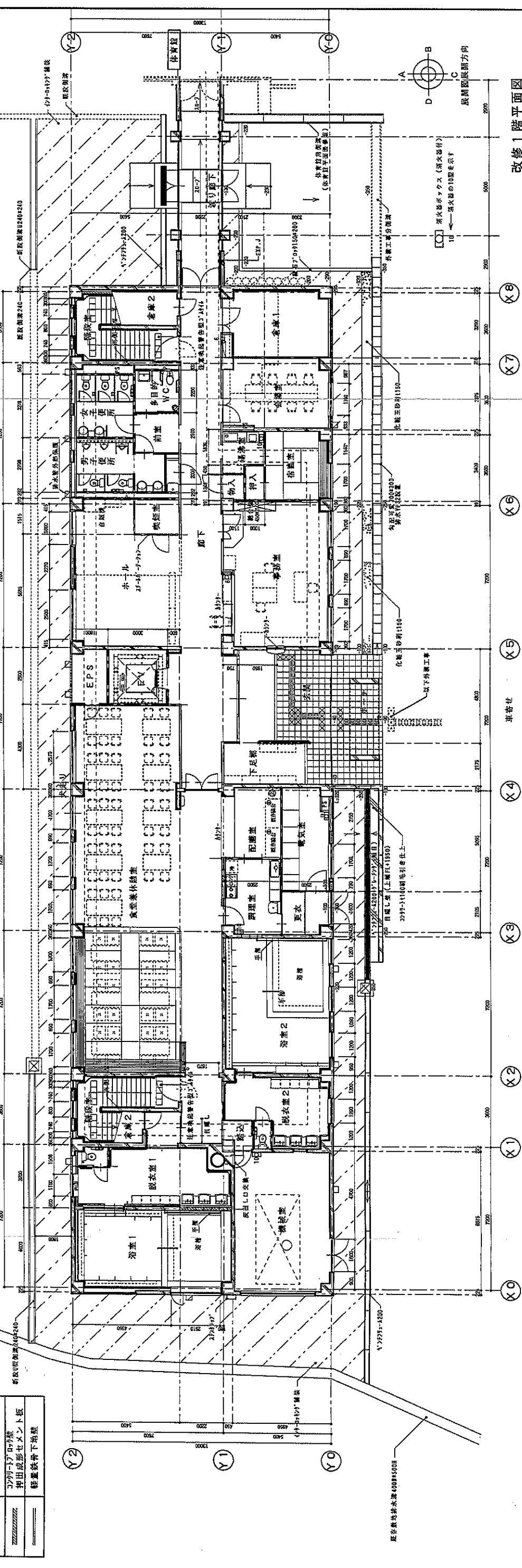
改修 1階平面図 S-1/100



既存 1階平面図 S-1/100



既存1階平面図 S-1/100

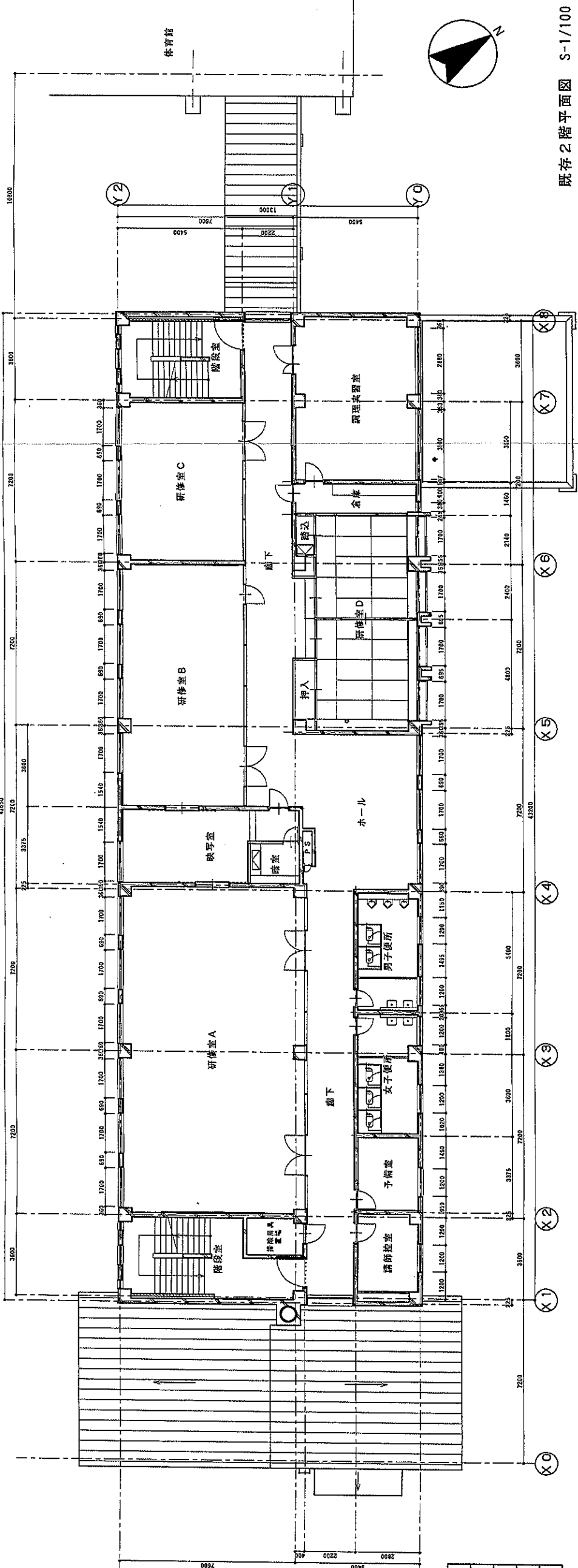


改修1階平面図

凡例	材料
	鉄筋コンクリート
	木造壁
	300mm厚のコンクリート
	鉄筋コンクリート床

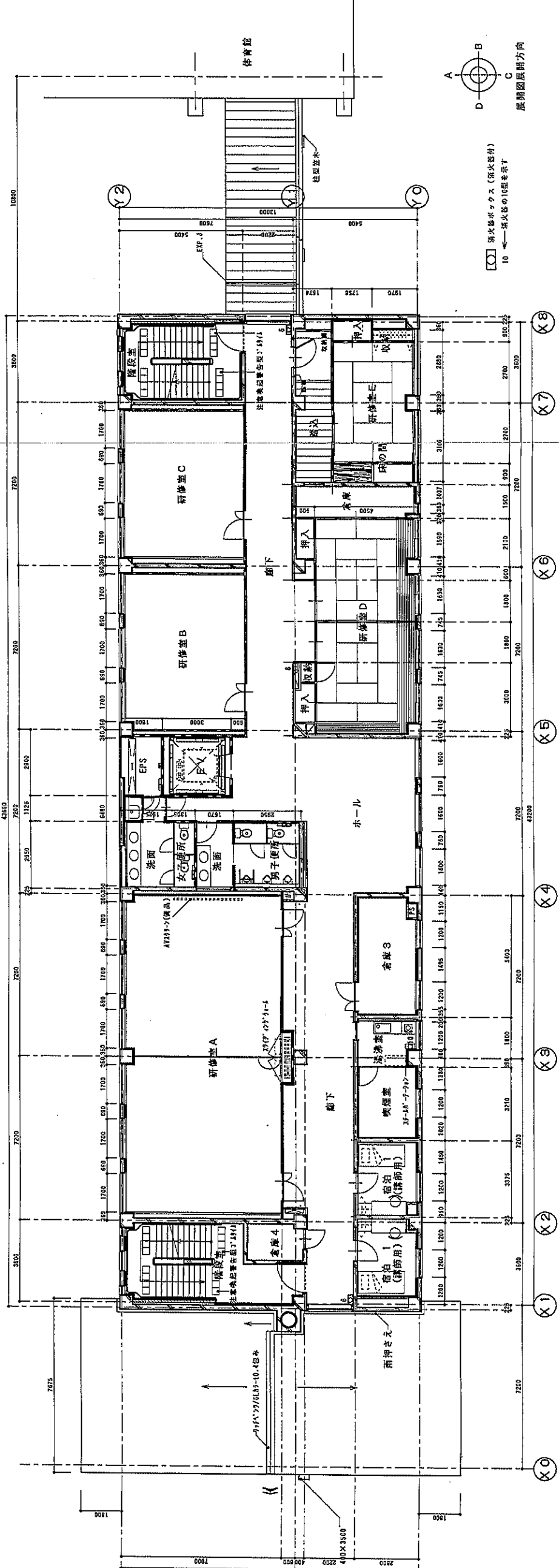
**長崎建築設計事務所**  
 一級建築士 73403号  
 大崎市大曲上原町13番10号  
 TEL (0187) 82-4820  
 FAX (0187) 82-9213

年月日 H18.3  
 図番 H18.3  
 工事設計図 1107  
 1階平面図  
 縮尺 1/100

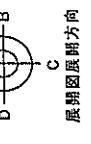


既存2階平面図 S-1/100

凡例	
	鉄筋コンクリート
	木造
	37/100の厚み 押し成形セメント板
	軽鋼骨下地盤



改修2階平面図 S-1/100



消火器ボックス (消火器付)  
10 ← 消火器の設置位置

**長岐建築設計事務所**

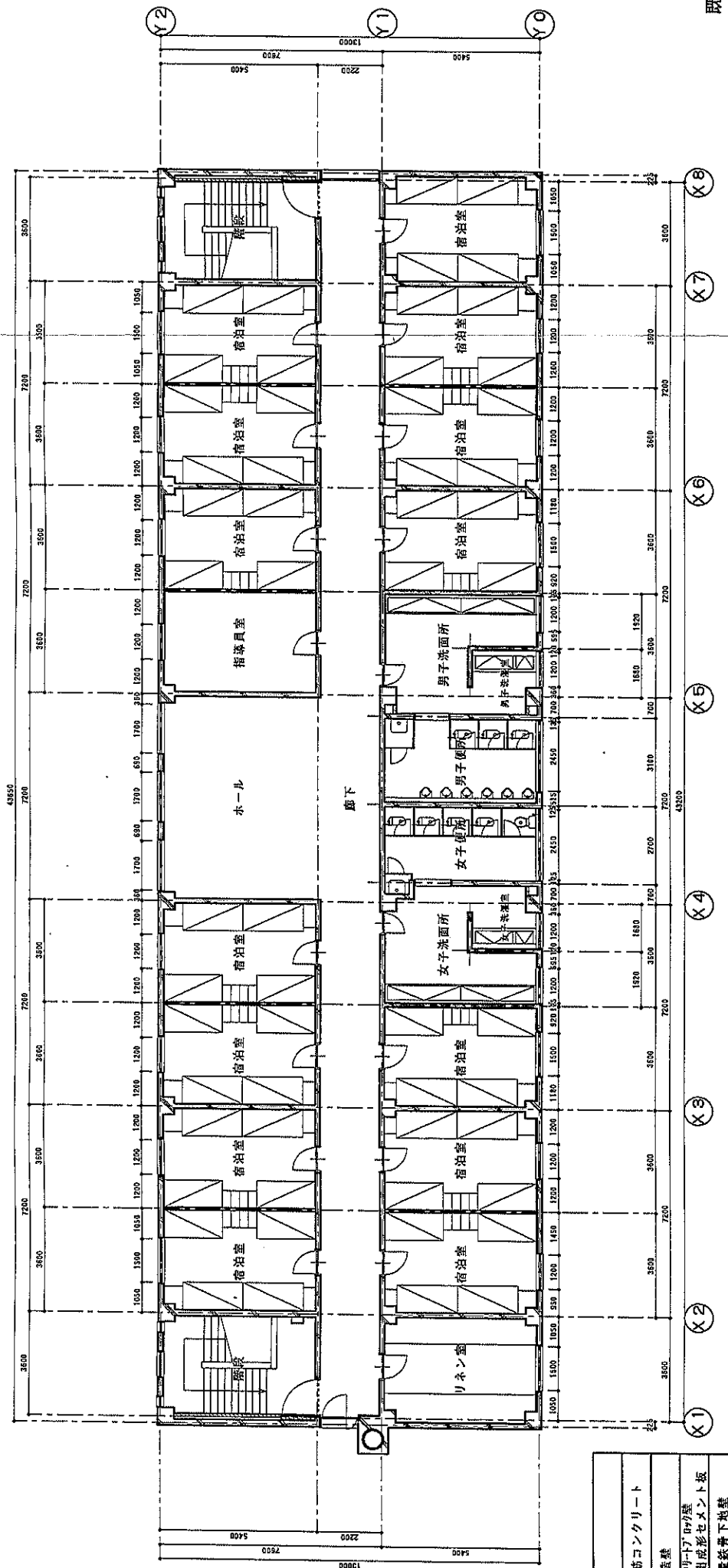
一級建築士 73405号  
大分市大森上栗町13番6号

TEL (0187) 67-4320  
FAX (0187) 67-0213

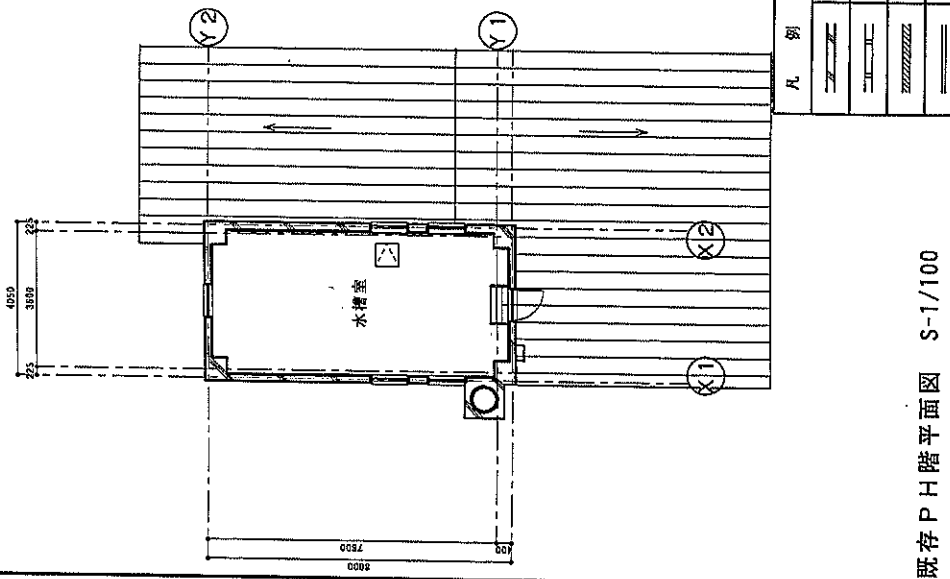
年月日 H18.3  
第 100 号

A乙女研修館施設大規模修繕(建築) 工事設計図 1108  
2階平面図

E. N. P. N. E. N. H.

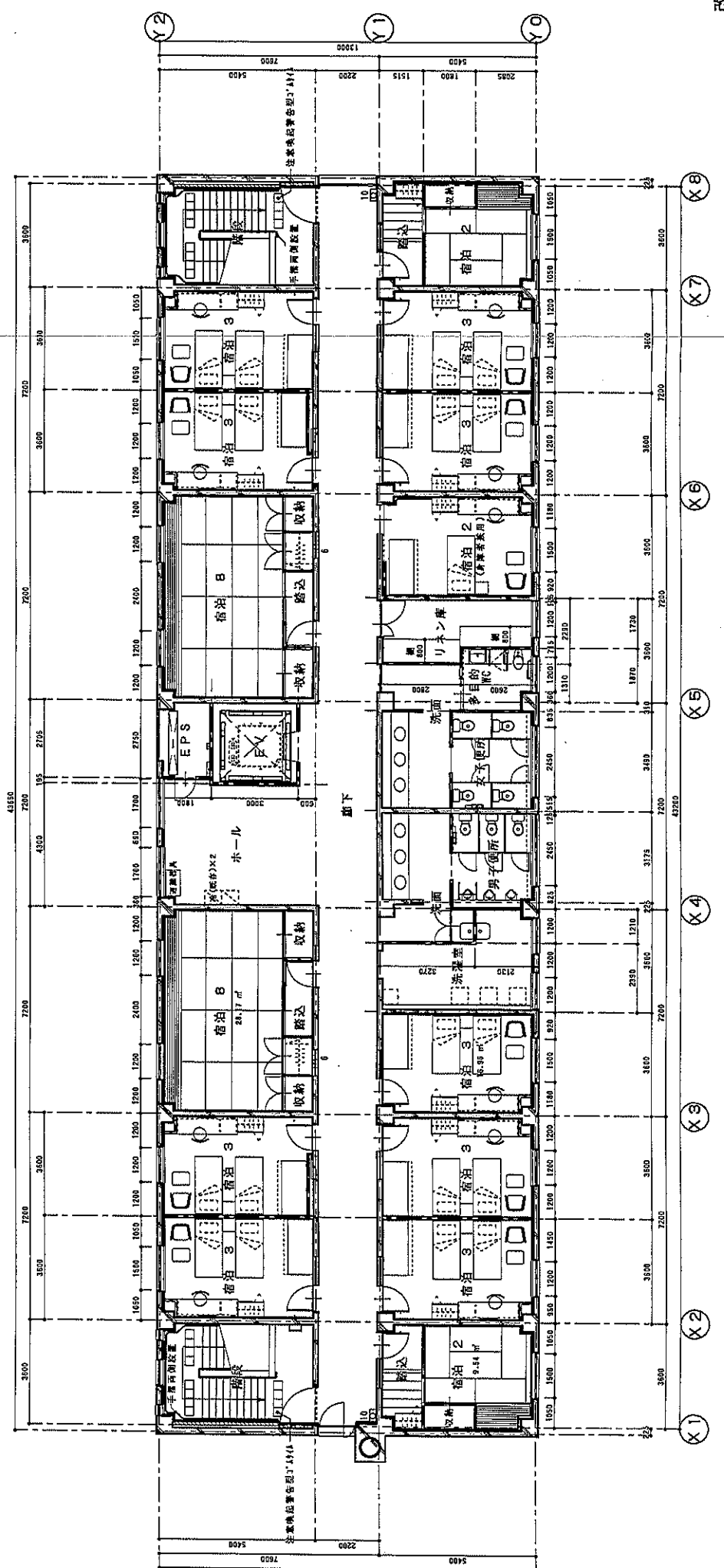


既存3階平面図 S-1/100

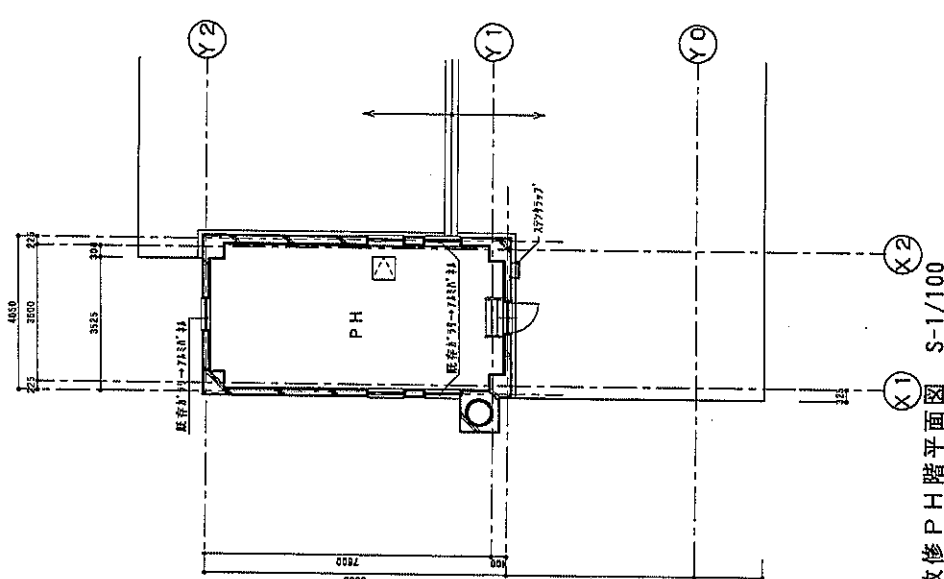


既存PH階平面図 S-1/100

凡例	
	鉄筋コンクリート
	水道管
	コンクリート1/2壁 押出成形セメント壁
	軽量鉄骨下地盤



改修3階平面図 S-1/100



改修PH階平面図 S-1/100

**長岐建築設計事務所**  
 一級建築士 13486号 TEL (0187) 82-4320  
 大崎市大曲上浜町13番60号 FAX (0187) 82-0213

業種 H18-3 A乙女研修宿泊施設大規模改修(建築) 工事設計図 図番 1109  
 1/100 3階平面図